

第194回 北海道地方交通審議会船員部会 議事概要

開催年月日 令和6年12月20日（金）

開催場所 札幌第二合同庁舎（8階会議室）

□議題□

1. 審議事項

- (1) 船員に関する特定最低賃金の改正（案）について
2. 報告事項
 - (1) 令和6年度最低賃金専門部会（3業種）審議結果について
 - (2) 管内船員職業安定業務取扱状況（令和6年11月分）について
3. その他
 - (1) 情報交換
 - (2) 次回の船員部会開催日について

□議事概要□

1. 審議事項

- ・審議に先立ち、最低賃金専門部会（3業種）審議結果について、各専門部会長から報告があった。
- ・専門部会における審議結果に基づき、事務局より、船員に関する特定最低賃金の改正について、船員部会長から北海道地方交通審議会会長へ報告する案の提案がなされ、原案のとおり決議された。
- ・案の概要は、北海道内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金について、職員A「258,950円」を「267,950円」に、職員B「242,500円」を「251,500円」に、部員A「200,400円」を「209,400円」に、部員B「191,200円」を「200,200円」に、北海道海上旅客運送業最低賃金について、職員「254,800円」を「263,800円」に、部員「193,950円」を「202,950円」に、北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金について、一人歩船員「206,500円」を「216,500円」に、それぞれ改正することが適当であるとの結論を得た旨、報告するとの内容であった。
- ・事務局より、船員部会で決議された内容が北海道地方交通審議会に報告され、その後、北海道地方交通審議会会長から北海道運輸局長へ答申されることをはじめ、今後の効力発生までの手続について、説明があった。

2. 報告事項

- ・事務局より、管内船員職業安定業務取扱状況（令和6年11月分）について、新規求人数2名・新規求職者数11名・成立者5名であったことなどの報告があった。また、海のハローワークネットからの申込が2名であったことの報告があった。

3. その他

- ・事務局より、全国の船員の最低賃金に関する審議の状況について情報提供があった。
- ・事務局より、12月10日から1月10日まで実施される、年末年始の輸送等安全総点検の情報提供があった。
- ・事務局より、前回の船員部会で質問のあった「会社都合を理由とした求職者の詳細」についての回答があった。
- ・労働者委員より、無料の船員職業紹介事業についての規制緩和（有料船員職業紹介事業の導入）に関して反対である旨の意見があった。
- ・労働者委員より、労務災害に関連し、期間操業漁船の船主責任の扱い及び船員保険・雇用保険についての質問があった。
- ・使用者委員より、職業紹介事業の現状について情報提供があった。
- ・公益委員より、健康保険・年金についての説明があった。
- ・事務局より、次回の船員部会は令和7年1月24日（金）13時30分より、開催する予定であると連絡があった。

以上